



太陽光発電システム補助金

町では、平成19年度から資源循環型社会の形成を目指し、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するために、住宅用太陽光発電システムの設置に対し補助を行っています。平成23年度も左記のとおり実施します。

補助金額

設置する太陽電池の最大出力値に3万円を乗じて得た額とし、国が行う補助金と合わせて30万円を限度とします。ただし、地元産業育成のため、町内に立地する企業が製造する製品を設置した場合、最大出力値に6万円を乗じて得た額とし、国が行う補助金と合わせて40万円を限度とします。

補助対象

町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する人(ただし、1世帯あたり1回限りの申請)。
※すでに設置したものについては申し込みできません。

犬の登録・狂犬病予防集合注射

平成23年度第1回犬の登録・狂犬病予防集合注射を実施します。都合により今回注射できない場合は、最寄りの動物病院でも受けることができます。

- 犬の登録については、狂犬病予防法第4条第1項の規定によって、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあつては、生後90日を経過した日)から30日以内にその犬の所在地を管轄する市町村長に申請することが義務付けられています。
- 狂犬病予防注射については、狂犬病予防法第5条第1項の規定により、生後91日以上の犬の所有者は毎年1回注射を受けさせなければならないことが義務付けられています。
- 料金は1頭につき次のとおりです。
- 登録料 3,000円(新規のみ)
- 注射料 2,500円
- 注射済票代 500円
- 混合ワクチンを接種した後、3週間以上は狂犬病注射が受けられませんのでご注意ください。
- 体調の悪い犬や治療中の犬は注射前に獣医師に相談してください。

募集方法

「先着順」で受け付けます。平成23年度の予算額は町内に立地する企業が製造する製品については155万円、それ以外の製品については220万円です。予算額に達した時点で受付を終了します。

申請開始 4月1日(金)

申請方法

システム設置工事の着工前と完了後に2回手続きが必要となります。申請の際は申請用紙と必要書類をそろえて環境保全課までご提出ください(申請書は町ホームページからもダウンロードできます)。補助台数に限りがありますので、まずは申請前にご相談ください。

廃棄物の野焼きは禁止されています！

焼却炉を使わずに、木くず、紙くず、廃プラスチック、廃ビニールなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを「野焼き」といい、法律で原則禁止されています。

す。ドラム缶やブロック積みなどの野焼きも野焼きと同じとみなされ、小型焼却炉を使用している焼却も禁止されています。

野焼き禁止の例外

次の場合は、適正な焼却と認められています。

- ・国、県、市町村が河川などを管理する際に排出した刈草、切った枝などの焼却
- ・火災などの災害によって発生した木くずの焼却
- ・風俗慣習や宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(ごんど焼きなど)
- ・農作業、森林管理などで行われる収穫後のつるや刈草などの焼却(廃ビニールを含まないものに限り)
- ・日常生活を営む際に行うたき火、キャンプファイヤーなど
- ※たきストーブなどは廃棄物焼却炉にあたらないので、規制されていません。

ただし、野焼き禁止の例外とされた行為であっても、生活環境上支障を与え、苦情などがある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。
安易な気持ちでごみを焼却すると近所の迷惑になります。家庭での焼却はやめて、町の収集に出してください。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

期 日	時 間	場 所
4月23日(土)	9:00~9:45	大津東区コミュニティセンター
	10:00~11:00	役場 南側駐車場
4月24日(日)	9:00~9:45	町生涯学習センター駐車場
	10:00~11:00	役場 南側駐車場
4月27日(水)	9:00~9:45	陣内地区公民館分館
	10:00~10:30	岩坂公民館
	10:45~11:15	錦野地区農業研修センター
	13:30~14:00	野外活動等研修センター(旧真城小)
	14:15~15:00	宮本地区農業研修センター
	15:15~15:45	矢護川コミュニティセンター(旧矢護川小)
4月28日(木)	9:00~9:45	杉水地区公民館分館
	10:00~10:30	人権啓発福祉センター(隣保館)
	11:00~11:30	美咲野中央公園
	13:30~14:00	高尾野公民館
	14:30~15:00	瀬田地区生活改善センター

■注射会場での飼い犬同士によるトラブルが増えています。飼い主は飼い犬を絶対に放さないよう管理徹底をお願いします。また、ふんなどの後始末もよろしく願います。

くまもと生活排水処理構想2011(素案)に関するご意見募集

熊本県は、生活排水対策を推進するための構想策定に向け、素案に関するご意見を募集しています。

意見募集の対象
閲覧・募集期間
掲載(閲覧)場所

くまもと生活排水処理構想2011(素案)
4月1日(金)~4月30日(土)
熊本県ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/life/6/42/196/>
役場環境保全課・役場下水道課(町浄化センター)
菊池地域振興局総務振興課 など

意見提出方法
問い合わせ

※官公庁閉庁時は、熊本県ホームページ以外閲覧できません。
メール、ファクス、郵送で熊本県下水環境課までご提出ください。
熊本県下水環境課
☎(333)2531 ファクス(385)7398
メール gesuikankyo@pref.kumamoto.lg.jp